



2019年3月5日

Press Release

AIG Japan Holdings
Kamiyacho MT Building, 3-20,
Toranomom 4-chome,
Minato-ku, Tokyo 105-0001
Japan

転居を伴う転勤制度の廃止（Work@Homebase）を本格稼働

日本における AIG グループ（以下「AIG グループ」）は、会社都合による転居を伴う転勤制度を 2019 年 4 月 1 日より廃止します。

働き方改革が本格化する中、転勤制度のあり方についても様々な検討が行なわれています。そのような中、AIG グループは転勤制度を見直し、原則、会社都合による転勤に伴う転居や単身赴任がない形での勤務制度（Work@Homebase）をスタートいたします。

運用については以下の通りです。

1. 社員は希望勤務エリア・都道府県を選択し、そのエリア内のみで異動します*。
2. 社員本人および家族のライフステージの変化に伴い、別エリアへの異動を希望する場合には、社内公募制度などを活用しエリア変更することが可能です。
3. キャリア設計において従来型の転勤制度を希望する社員は、そちらを選択することも可能です。

AIG グループでは、社員一人ひとりが、自分自身でキャリアを考え、設計していく「Own Your Career」を推奨しています。また、外資系企業として、社員のフレキシブルな働き方も推進しています。今回の制度廃止について、グループ横断の取り組みのチームリーダーとして検討を進めた AIG 損害保険株式会社 人事担当執行役員 の福富一成は次のように述べています。「昨年の夏より大阪にてパイロット運用を開始していますが、社員のモチベーションが上がっているとの声が予想以上に届いています。本格運用を開始することで、AIG グループ全体の社員の活性化につながると確信しています。」また、AIG ジャパン・ホールディングス株式会社 代表取締役社長 兼 CEO のロバート・ノディンは次のように述べています。「従業員が働きやすい環境を目指すという弊社のビジョンの実現に向けては、柔軟に選択できる働き方が大切です。人事部門がこのような重要な取り組みを始めたことを誇りに思っています。」

AIG グループは、今後も、社員一人ひとりが持つ能力を最大限に発揮できる環境づくりの取り組みを積極的に推進し、お客さまによりよい商品とサービスをご提供してまいります。

*2021 年 9 月までに全社員の希望エリアへの配属を完了する予定です。

<AIGについて>

AIG グループは、世界の保険業界のリーダーであり、80 以上の国や地域でお客さまにサービスを提供しています。創業以来の100年の経験に基づき、現在では、損害保険、生命保険、退職給付およびその他の金融サービスを幅広く提供しています。AIGグループの商品・サービスを通じた多岐にわたるサポートは、法人および個人のお客さまの資産を守り、リスクマネジメントおよび確かなリタイアメント・セキュリティをお届けします。

持株会社 AIG, Inc.はニューヨーク証券取引所に上場しています。

日本では、AIG損害保険株式会社、アメリカンホーム医療・損害保険株式会社、ジェイアイ傷害火災保険株式会社、AIGパートナーズ株式会社、テックマークジャパン株式会社などが事業を展開しています